

# 2019年度事業計画

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

清泉女学院大学	.....	1
清泉女学院短期大学	.....	8
長野清泉女学院中学・高等学校	.....	15
清泉女学院中学高等学校	.....	23
清泉小学校	.....	27
清泉インターナショナル学園	.....	30

学校法人 清泉女学院

S J N21 構想の方向性に沿って策定した修正経営強化・改善計画(平成 29 年度～31 年度中期計画)の諸施策を実施する。

## 1. 教育研究組織の改編、新增設

- (1) 2019 年(平成 31 年)4 月看護学部開設により、人間学部と看護学部 2 学部体制としてスタートする。なお、2019 年度から学内運営としては、短期大学を短期大学部として 3 学部体制として運営する。
- (2) 2021 年度看護学部大学院の設置に向け、申請準備を行う。

## 2. 教育活動

2018 年度に整備した教学マネジメント体制を本格稼働させ、教育の質保証、学修の成果の見える化を進める。

2 学部体制での教育研究活動を円滑に進めるため、委員会等の運営を早期に安定させる。特に、開設 1 年目の看護学部の運営を着実にを行う。

### (1) 建学の精神の実現

カトリック校としてのミッションスクールの持つ暖かい雰囲気作り等によるほか、引続き多くの施策を通してアイデンティティの維持と地域への浸透を図る。

ア. 本学のメッセージ「ここを育てる」が学内に浸透するよう、そのメッセージの取り入れ方を工夫して教育に当たる。

イ. 「建学の精神」について理解を深めるための、教職員研修を継続する。

ウ. キャンパス・アワーで、学生に「建学の精神」の伝える機会を設ける。

エ. 引続き学内ミサを定期的実施する。

オ. 「建学の精神」の学びを具体的に生かす、ボランティア活動等の具体的体験・実践の機会を設定し、カトリック精神を体感する機会を設ける。

### (2) カリキュラム

- ・ディプロマ・ポリシーの達成評価を行い、学習成果の達成を図る。また、各学科と各コースにおける学びのゴールの 1 つとして、資格取得の目標(率や人数)を設定し、教育を実践する。
- ・カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム・ツリー、ナンバリングにより、各学科と各コース科目群の体系的な履修を行う。
- ・アクティブ・ラーニング的要素をさらに導入し、自主的学修を適切に促す。
- ・入学前教育の実施により、大学での学びを円滑に開始させる。

#### ①人間学部

ア. 心理コミュニケーション学科

・公認心理師の実習体制の整備を行う。

・再課程認定で対応した英語教職課程のカリキュラムを確実に実施する。

イ. 文化学科(設置 2 年目)

・文化学科の完成年度後のカリキュラム改善の方向性を検討する。

## ②看護学部

- ・設置認可申請に沿って、着実な授業の運営（講義、実習等）を開始し、安定した運営を行う。

### (3) 英語教育・国際交流・留学

英語コミュニケーションコースを中心に、生きた英語力の強化に取り組むため、海外研修プログラムの実施、TOEIC (VELC) 試験の活用をする。

### (4) ICT 教育

日商 PC、MOS 等の資格取得を通して、基礎的能力の向上を図るほか、応用力の伸長も図る。

### (5) 図書館

#### ア. 学生の学修環境、教員の研究・教育環境の整備

各科目で挙げられている参考資料を図書館で整備するほか、年度ごとに重点的に実施する分野を決め、計画的に蔵書の見直しを行う。

#### イ. 学生ニーズの把握・利用者増への対策

学生のニーズの把握し、満足度の向上を図る。また、ガイダンスを通じて図書館の機能の周知と利用向上を目指す。

#### ウ. 利用スタイルの変化への柔軟な対応

アクティブ・ラーニングなど授業スタイルの変化に対応し、ゼミでの授業やグループ学習の場として図書館を提供する。東口キャンパスのラーニングコモンズエリア（グループ学習室を含む）についても同様の目的で利用の促進を図る。

#### エ. 図書館の積極的は広報活動

図書館への関心を寄せる活動（図書館見学ツアーや企画展、サークルによるブックフェアやクリスマスなど）を実施する。

#### オ. 図書館システムの更改

東口キャンパスに図書館が増設されることに伴い、図書館システムの更改、サーバー等の機器の入替えを実施する。

#### カ. キャンパス間（東口キャンパス図書館との）有効利用

東口キャンパスの運用について課題の洗い出しと、2 キャンパス間の有効的な運用について検討する。

## 3. 研究活動

- (1) 看護学部開設にあわせ、研究費に関連する規程及び基準の見直しを行い、看護学部に着任する教員を含め、対象者に周知するとともに、適切な管理・運営体制を整備する。

- (2) 共同研究において、以下の重点研究課題を設定し、研究成果の地域への還元や学内における教育改革の促進を目指す。

①地域課題の解決に向けた研究課題

②ケアの文化に関連する研究課題

③学内における教育改革に特化した研究課題（学長裁量経費による）

また、科研費をはじめとした競争的研究資金の獲得を積極的に支援する。

- (3) 研究の質の向上と研究活動の全体的な活性化のため、共同研究発表会、国内外の学外研究者との学術交流会を開催する。

- (4) 出版助成により研究成果を社会に積極的に還元する。なお、教員の申請を促進することを目的と

して、申請方法・時期など、制度の見直しを行う。

- (5) 本学ホームページへの「The Newsletter」の等掲載により、研究活動を積極的に公表する。
- (6) 研究関連諸規程及び取扱基準に基づき、不正防止計画を実践する。

#### 4. 学生生徒支援

上野キャンパス、長野駅東口キャンパスの連携を密にして支援を行う。

##### (1) 奨学金

各種奨学金制度を分かりやすく学生に伝え、必要な学生に対する経済的な支援を行う。

##### (2) 通学支援

- ア. 毎朝、三才駅から無料のスクールバス（大型バス2台4便）とマイクロバス（2便）の運行を継続し、学生の通学の利便性と安全を図る。
- イ. 秋学期は帰路、暗くなるため、1便マイクロバスの夕方運行を行う。
- ウ. バスを利用して通学する学生に対して、定期券購入代金の補助を行う。

##### (3) ケア体制

- ア. 学生生活上のサービス支援を学生目線で常に検討し、対応可能なものから向上改善する。
- イ. 学内メール連絡網システムを積極的に活用し、学生の安全確認や各種の情報提供・連絡を積極的に行う。
- ウ. 学生生活アンケート結果の活用等を通じて学生の希望や意見をくみ上げ、可能な所から順次改善に努める。
- エ. 学生の欠席調査を行い、早期に教職員で情報を共有して、退学者の防止や、学生個々人に合わせた細やかな学生支援を行う。
- オ. 一人暮らしの生活講座（料理講座、婦警による生活上の防犯対策、保健室から健康管理の講座等）を年3回開催し、下宿学生が安全に生活できるよう支援する。

##### (4) キャリア支援

- ア. 多様な学生との相談体制および対応力の補強
  - ・キャリア担当教員、他部署と学生情報の共有と連携を図り、多様な学生への対応力を補強し、効果的な就職活動支援を行う。
- イ. キャリア支援の質の向上
  - ・ガイダンス・セミナー・キャリア系授業とも連携し、キャリア支援の向上を図る。
- ウ. インターンシップの推進
  - ・インターンシップを推進し、職業意識の形成と学習意欲の喚起、自立心の向上に役立てる。
- エ. 人間学部に加え、看護学部のための新しい領域の企業・外部機関との関係強化するとともに、出口支援のための情報収集を行い、計画を策定する。

#### 5. 保護者・地域社会等との連携

##### (1) 保護者・卒業生

学内の情報発信等を通して連携を維持強化する。

- ア. 保護者会（泉会）総会、進路相談会を開催する。
- イ. 学内報「カレッジ通信」（年2回）を発行する。
- ウ. キャリア支援センター主催の卒業生同期会を開催する。

エ. 卒業生（卒業後3年経過）にアンケート調査（就業状況、学生生活の感想等）を実施する。

(2) 地域社会との連携

建学の精神を具現化する地域連携を展開する。

ア. 「地域発 元気づくり支援金」への申請・採択・実施に向けて取組み

過去の実績を踏まえ、長野県の助成金「地域発 元気づくり支援金」の申請・採択・事業の実施に向けて鋭意取り組む。また、既存の連携先（パートナー）との関係性強化と地域連携事業推進のためのネットワークを整備する。

イ. 地域連携センターの機能強化

地域課題と学部・学科の教育活動を繋げ、それぞれの学科の特徴を生かしたサービスラーニング型教育、PBL型教育による授業で学んだ知識・技能を社会的活動の中で活かせる場所を学生に提供する。

ウ. 生涯学習講座や開放講座

シニア層や女性の活躍、インバウンド、児童の健全育成などの地域課題解決の下支えとなるテーマの講座を増やすほか、育児中の女性が安心して学べる学内環境を整える。さらに、地方創生や子育て支援などの地域ニーズに即応できるような体制と講座内容の見直しを行う。

(3) ボランティア

ボランティア活動の質的・規模的な向上及び拡大を念頭に置き、学生主体のボランティア活動の実現に向け、学内での啓発活動、コーディネート体制等の見直しを検討する。

6. 学生生徒の募集・受け入れ

(1) 入学者数・学生生徒数の目標

ア. 人間学部 80名

- ・心理コミュニケーション学科 48名
- ・文化学科 32名

イ. 看護学部 76名

(2) オープンキャンパス・学校説明会

人間学部のオープンキャンパスは上野キャンパスで実施し、看護学部のオープンキャンパスは長野駅東口キャンパスを会場として行う。また、看護学部の7月と8月実施のオープンキャンパスでは上野キャンパスツワーを開催する。受験生の個別の対応は個別入試相談会として土曜日、日曜日を中心に開催し、平日は夜間に開催する。

ア. オープンキャンパス

- ・人間学部 5回開催、・看護学部 5回開催

イ. 個別入試相談会 5回開催

ウ. オープンキャンパス参加への誘導

- ・オープンキャンパスの運営を見直すほか学生スタッフの充実等を図る。
- ・都度、SNS、学生へのDM案内、高校訪問による告知等を充実する。

(3) 志願者増への取組

ア. データ収集・分析に基づいた戦略の立案

- ・情報の蓄積、分析の実施によりターゲットへの効果的なアプローチを実施する。

#### イ. 資料請求者の増加策

本学のセールスポイントと魅力を再確認し発信

- ・セールスポイント（学び、キャンパスライフ、支援制度、就職等）を広報的に再構築し、各ツール（大学案内、保護者向け案内等）で発信する。
- ・ホームページへの誘導及びホームページの発信を推進する。

#### ウ. 高校へのアプローチ方法の見直し

- ・高校別セールス方法の策定
- ・姉妹校との連携を強化
- ・入学者が減少した高校の状況確認、対策
- ・出張講座による大学の学びと教員の魅力伝達
- ・高校ガイダンスへの参加強化

#### エ. 保護者対策

オープンキャンパス開催時に保護者説明会を開催し、本学の取り組み、キャリア支援体制、奨学金のメリット等をPRする。

#### オ. 高等学校教諭へのアプローチ

姉妹校連絡協議会、高校連絡会を開催し、入試についての説明、個別相談及び情報交換を行い学生募集につなげている。

#### カ. 出願への誘導

募集要項のWeb化とWeb出願（コンビニ振込、クレジット決済を含む）で受験生の利便性を更に向上させる。

#### キ. 合格者の歩留まりをアップ

- ・奨学金制度を有効に活用する。
- ・本学の魅力を合格者へきめ細かく発信する。

#### (4) 編入・帰国子女

##### ア. 清泉女学院短期大学姉妹校編入学

- ・国際コミュニケーション科と幼児教育科からの姉妹校推薦編入学者の増加。

##### イ. 地域連携センターとの連携

- ・公開講座参加者のアンケートを基に社会人編入学者及び社会人入学者の増加。

##### ウ. 海外姉妹校編入学

- ・漢陽女子大学からの編入学者の増加。清泉女学院短期大学国際コミュニケーション科特別聴講生への編入学説明会の実施。

#### (5) 広報活動

ア. 高校生・保護者・高校教諭・地域に対し清泉女学院のケアの文化を支える教育を伝え、定員確保を目指す。

イ. 清泉百年プロジェクトを継続し、清泉女学院のブランドイメージの定着を目指す。

ウ. 新学部・学科、学部改革のPR

エ. 高大学接続改革への対応

#### (6) 入試制度

##### ア. 高大接続改革

- ・新たな入試方法を検討する。

- ・年内応募者の増強を狙いとした、指定校推薦入試、自己推薦入試、AO入試等を再構築する。

イ. 学力の高い受験生が確保できる入試の検討

#### (7) 学納金

学納金の水準は現状のままとする。

入試特典制度（ラファエラ・マリアスカラシップ、社会人入学者の入学金半額免除、清泉女学院短期大学等からの編入学者の入学金免除）による入学金、授業料の半額免除又は半額減免を周知していく。

### 7. 施設設備の維持・充実

#### (1) 施設設備計画

ア. 上野キャンパス関係

アクティブ・ラーニング等に適した授業を展開するため、教室視聴覚機器等の充実を図る。施設設備の更新的な投資を継続して行う。

イ. 長野駅東口キャンパス関係

長野駅東口キャンパスにおける什器、備品整備のための投資を継続する。

#### (2) 修繕計画

大規模修繕は計画していないが、経年劣化した設備の維持的投資及び修繕を行う。

### 8. 外部資金

#### (1) 補助金

ア. 経常費補助

2018年度実績並みの補助金獲得を目指す。

改革総合支援特別補助等へ積極的に申請する。

イ. その他補助金

働き方改革、こども食堂関連補助に申請していく。

#### (2) 寄付金

ア. 通常寄付

関係団体ほかからの寄付金を募集する。

イ. 清泉百年プロジェクト

清泉百年プロジェクト（文化学科設置、看護学部設置、施設の充実、定員の確保等）を目的に寄付金の募集活動を引き続き行う。

#### (3) 研究費等

研究活動の充実のため、科研費への応募を一層促進する。

### 9. 管理運営、財政基盤の充実

#### (1) 中期計画

ア. PDCAの実施状況

年度及び半期の実施状況の確認と未達成事項等を踏まえた計画の修正を実施している。内容の点検は、自己点検評価とも連動させ、計画達成のための実質的なPDCAを引続き展開する。

イ. 次期中期計画の策定

現在の中期計画（修正経営強化・改善計画）が2019年度で終了することから、次期中期計画（中教審等で想定している5年間 2020年度～2024年度）を策定する。

(2) 経費方針

ア. 予算編成

事業活動収支計算書の全体見込額を予算として、その枠内で部署の予算を割り当てる方式で編成する。予算割当額は、各部署の過去の実績と年度における事業の必要性等を考慮のうえ経営改革・運営会議で決定し、各部署に通知する。

イ. 経費計画

教育研究水準の低下を招かないことを前提に、過去の実績を考慮のうえ総枠としての経費見込額を設定した。この総枠から各部署予算枠を設定するが、各部署の削減努力により達成する。

(3) 第2号基本金計画

計画しない

(4) 情報・システム関連

Windows7のサポート期限切れに対応して、教職員のPCの入れ替えを完了する。

(5) 自己点検・評価

毎年のIR室の分析等を基に点検評価を実施し、点検評価を翌年度事業計画に反映をすることで事業計画のPDCAとリンクさせる。

特に、「教育の質保証」を、アセスメント・ポリシーに沿って、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検証を実施し、PDCAを通して達成する。

10. その他

(1) 周年活動

計画なし

(2) その他記念行事

長野駅東口キャンパス「ピラール館」竣工に関する記念事業は2018年度に終了し、2019年度は看護学部開設式典等を予定する。



S J N21 構想の方向性に沿って策定した修正経営強化・改善計画(平成 29 年度～31 年度中期計画)の諸施策を実施する。

## 1. 教育研究組織の改編、新增設

2019 年度の入学定員および収容定員に変更はないが、受験者人口の動態を調査しながら、短大全体としての将来的な組織について検討を始める。

## 2. 教育活動

短期大学及び各学科の教育目的及び教育目標に変更はないが、2018 年度に運用を開始した 3 ポリシーに加えて、アセスメント・ポリシーを定め、2019 年度より運用する。

<短期大学全体>

短期大学の 3 ポリシー (A P、D P、C P) と併せてアセスメント・ポリシーを定め、学習成果を具体化し、それに沿って教育を進め、その検証を行う。

### (1) 建学の精神の実現

カトリック校としてのアイデンティティの維持、浸透を踏まえ、式典、静修会 (5 月、クリスマス、卒業) 等のあり方を常に見直し内容を充実させ、社会貢献活動等の機会をさらに拡充し、「建学の精神」の学びを生活にいかしていく。「建学の精神」を生かした授業改善の活動、研修を各学科で展開する。

#### ア. 幼児教育科

- ・「建学の精神」及び学園メッセージの「こころを育てる」を背景とした学科の 3 ポリシーについて、2018 年度に新設したアセスメント・ポリシーに基づく「学習成果」の具体的な指標を設定し、評価・検証を行う。
- ・2018 年度に引き続き、経験の浅い専任教員に対して、建学の精神と結びついた保育者養成のあり方について、共通理解を図る機会を設ける。

#### イ. 国際コミュニケーション科

- ・「建学の精神」に基づく本科の基本方針に沿って、とくに、D P で謳っている「清泉スピリット 5 つの力」を充実する教育の具体化に取り組む。
- ・科会・科の F D などで、「建学の精神」に基づく教育方法について、共通理解を深めていく。

### (2) カリキュラム

<短期大学全体>

両科とも 2019 年度入学生より適応される、教職課程再課程認定に伴うカリキュラム改訂に沿って、順次、新カリキュラムに対応していく。

#### ア. 幼児教育科

- ・2019 年度より施行される新たな幼稚園教諭養成および保育士養成の課程へのスムーズな移行を図る。
- ・引き続き入学前教育の重点化としての基礎学力、日本語力を確保する工夫、通信添削講座の受講の促進等の強化を図る。

- ・「保育演習棟」の必要性の検討を継続するとともに、保育者養成の機器備品や教材を計画的な充実を図る。

#### イ. 国際コミュニケーション科

- ・2018年度より、スタートした新カリキュラムが2学年分実施される年であるため、円滑な運営に努めるとともに、修正すべき点に関しては検討し適宜対応する。
- ・2019年度より施行される、外国語（英語）中学校二種教員養成課程の確実な実施に努める。2019年度は旧カリキュラムも混在するため、齟齬のないよう、円滑な実施を心掛ける。
- ・アクティブ・ラーニングについてより深く学び教育成果に結びつけられる授業方法の改善を図る。

#### (3) 英語教育・国際交流・留学

- ア. 英語母語話者の教員による授業、コンピュータによる英語学習などにより、より真正性の高い英語教育を継続する。
- イ. 海外研修プログラムの内容を検討し、必要に応じて修正を加える。
- ウ. 学生・引率教員の海外渡航中の安全確保体制を整える。
- エ. 本学学生のセメスター留学に関するサポートの充実を継続する。
- オ. 受入留学生のサポート体制、在学生との交流を行う体制を継続する。

#### (4) ICT教育

- ア. 情報系の基礎的な科目により、社会に出て必要となるコンピュータの知識と技術を教育する。
- イ. 国際コミュニケーション科ビジネスコースを中心に、より専門性の高い、時代の要請に添ったICT教育を進める。
- ウ. 希望する学生に、上級情報処理士の資格を取得する支援を行う。

#### (5) 図書館

- ア. 学生の学修環境、教員の研究・教育環境の整備  
各科目で挙げられている参考資料を図書館で整備するほか、年度ごとに重点的に実施する分野を決め、計画的に蔵書の見直しを行う。
- イ. 学生ニーズの把握・利用者増への対策  
学生のニーズの把握し、満足度の向上を図る。また、ガイダンスを通じて図書館の機能の周知と利用向上を目指す。
- ウ. 利用スタイルの変化への柔軟な対応  
アクティブ・ラーニングなど授業スタイルの変化に対応し、ゼミでの授業やグループ学習の場として図書館を提供する。東口キャンパスのラーニングコモンズエリア（グループ学習室を含む）についても同様の目的で利用の促進を図る。
- エ. 図書館の積極的は広報活動  
図書館への関心を寄せる活動（図書館見学ツアーや企画展、サークルによるブックフェアやクリスマスなど）を実施する。
- オ. 図書館システムの更改  
東口キャンパスに図書館が増設されることに伴い、図書館システムの更改、サーバー等の機器の入替えを実施する。
- カ. キャンパス間（東口キャンパス図書館との）有効利用  
東口キャンパスの運用について課題の洗い出しと、2 キャンパス間の有効的な運用について検討する。

### 3. 研究活動

- (1) 大学における看護学部開設にあわせ、研究費に関連する規程及び基準の見直しを行い、適切な管理・運営体制を整備する。
- (2) 共同研究において、以下の重点研究課題を設定し、研究成果の地域への還元や学内における教育改革の促進を目指す。
  - ①地域課題の解決に向けた研究課題
  - ②ケアの文化に関連する研究課題
  - ③学内における教育改革に特化した研究課題（学長裁量経費による）また、科研費をはじめとした競争的研究資金の獲得を積極的に支援する。
- (3) 研究の質の向上と研究活動の全体的な活性化のため、共同研究発表会、国内外の学外研究者との学術交流会を開催する。
- (4) 出版助成により研究成果を社会に積極的に還元する。なお、教員の申請を促進することを目的として、申請方法・時期など、制度の見直しを行う。
- (5) 本学ホームページへの「The Newsletter」等の掲載により、研究活動を積極的に公表する。
- (6) 研究関連諸規程及び取扱基準に基づき、不正防止計画を実践する。

### 4. 学生生徒支援

上野キャンパス、長野駅東口キャンパスの連携を密にして支援を行う。

- (1) 奨学金  
各種奨学金制度を分かりやすく学生に伝え、必要な学生に対する経済的な支援を行う。
- (2) 通学支援
  - ア. 毎朝、三才駅から無料のスクールバス（大型バス 2 台 4 便）とマイクロバス（2 便）の運行を継続し、学生の通学の利便性と安全を図る。
  - イ. 秋学期は帰路、暗くなるため、マイクロバスの夕方運行を行う。
  - ウ. バスを利用して通学する学生に対して、定期券購入代金の補助を行う。
- (3) ケア体制
  - ア. 学生生活上のサービス支援を学生目線で常に検討し、対応可能なものから向上改善する。
  - イ. 学内メール連絡網システムを積極的に活用し、学生の安全確認や各種の情報提供・連絡を積極的に行う。
  - ウ. 学生生活アンケート結果の活用等を通じて学生の希望や意見をくみ上げ、可能な所から順次改善に努める。
  - エ. 学生の欠席調査を行い、早期に教職員で情報を共有して、退学者の防止や、学生個々人に合わせた細やかな学生支援を行う。
  - オ. 一人暮らしの生活講座（料理講座、婦警による生活上の防犯対策、保健室から健康管理の講座等）を年 3 回開催し、下宿学生が安全に生活できるよう支援する。
- (4) キャリア支援
  - ア. 多様な学生との相談体制および対応力の補強
    - ・キャリア担当教員、他部署と学生情報の共有と連携を図り、多様な学生への対応力を補強し、効果的な就職活動支援を行う。

イ. キャリア支援の質の向上

- ・ガイダンス・セミナー・キャリア系授業とも連携し、キャリア支援の向上を図る。

ウ. インターンシップの推進

- ・インターンシップを推進し、職業意識の形成と学習意欲の喚起、自立心の向上に役立てる。

エ. 企業・外部機関との関係強化を図る。

5. 保護者・地域社会等との連携

(1) 保護者・卒業生

学内の情報発信等を通して連携を維持強化する。

ア. 保護者会（泉会）総会、進路相談会を開催する。

イ. 学内報「カレッジ通信」（年2回）を発行する。

ウ. キャリア支援センター主催の卒業生同期会を開催する。

エ. 卒業生（卒業後3年経過）にアンケート調査（就業状況、学生生活の感想等）を実施する。

(2) 地域社会との連携

建学の精神を具現化する地域連携をより多角的に展開する。

ア. 「地域発 元気づくり支援金」への申請・採択・実施に向けて取組み

過去の実績を踏まえ、長野県の助成金「地域発 元気づくり支援金」の申請・採択・事業の実施に向けて鋭意取り組む。また、既存の連携先（パートナー）との関係性強化と地域連携事業推進のためのネットワークを整備する。

イ. 地域連携センターの機能強化

地域課題と学部・学科の教育活動を繋げ、それぞれの学科の特徴を生かしたサービスラーニング型教育、PBL型教育による授業で学んだ知識・技能を社会的活動の中で活かせる場所を学生に提供する。

ウ. 生涯学習講座や開放講座

シニア層や女性の活躍、インバウンド、児童の健全育成などの地域課題解決の下支えとなるテーマの講座を増やすほか、育児中の女性が安心して学べる学内環境を整える。さらに、地方創生や子育て支援などの地域ニーズに即応できるような体制と講座内容の見直しを行う。

(3) ボランティア

ボランティア活動の質的・規模的な向上及び拡大を念頭に置き、学生主体のボランティア活動の実現に向け、学内での啓発活動、コーディネート体制等の見直しを検討する。

6. 学生生徒の募集・受け入れ

(1) 入学者数・学生生徒数の目標

ア. 幼児教育科 100名

イ. 国際コミュニケーション科 100名

(2) オープンキャンパス・学校説明会

オープンキャンパスは上野キャンパスで実施する。受験生の個別の対応は個別入試相談会として土曜日、日曜日を中心に開催し、平日は夜間に開催する。

ア. オープンキャンパス 5回開催

イ. 個別入試相談会 5回開催

ウ. オープンキャンパス参加への誘導

- ・オープンキャンパスの運営を見直すほか学生スタッフの充実等を図る。
- ・都度、SNS、学生へのDM案内、高校訪問による告知等を充実する。

(3) 志願者増への取組

ア. データ収集・分析に基づいた戦略の立案

- ・情報の蓄積、分析の実施によりターゲットへの効果的なアプローチを実施する。

イ. 資料請求者の増加策

本学のセールスポイントと魅力を再確認し発信

- ・セールスポイント（学び、キャンパスライフ、支援制度、就職等）を広報的に再構築し、各ツール（大学案内、保護者向け案内等）で発信する。
- ・ホームページへの誘導及びホームページの発信を推進する。

ウ. 高校へのアプローチ方法の見直し

- ・高校別セールス方法の策定
- ・姉妹校との連携を強化
- ・入学者が減少した高校の状況確認、対策
- ・出張講座による大学の学びと教員の魅力伝達
- ・高校ガイダンスへの参加強化

エ. 保護者対策

オープンキャンパス開催時に保護者説明会を開催し、本学の取り組み、キャリア支援体制、奨学金のメリット等をPRする。

オ. 高等学校教諭へのアプローチ

姉妹校連絡協議会、高校連絡会を長野駅東口キャンパスで開催し、入試についての説明、個別相談及び情報交換を行い学生募集につなげている。

カ. 出願への誘導

募集要項のWeb化とWeb出願（コンビニ振込、クレジット決済を含む）で受験生の利便性を更に向上させる。

キ. 合格者の歩留まりをアップ

- ・奨学金制度を有効に活用する。
- ・本学の魅力を合格者へきめ細かく発信する。

(4) 編入・帰国子女

特になし。

(5) 広報活動

ア. 高校生・保護者・高校教諭・地域に対し清泉女学院のケアの文化を支える教育を伝え、定員確保を目指す。

イ. 清泉百年プロジェクトを継続し、清泉女学院のブランドイメージの定着を目指す。

ウ. 専門性特化のPR

エ. 高大学接続改革への対応

## (6) 入試制度

### ア. 高大接続改革

- ・新たな入試方法を検討する。
- ・年内応募者の増強を狙いとした、指定校推薦入試、公募推薦入試、AO入試等を再構築する。

### イ. 学力の高い受験生が確保できる入試の検討

## (7) 学納金

学納金の水準は現状のままとする。

入試特典制度（ラファエラ・マリアスカラシップ、社会人入学者の入学金半額免除、清泉女学院短期大学等からの編入学者の入学金免除）による入学金、授業料の半額免除又は半額減免を周知していく。

## 7. 施設設備の維持・充実

### (1) 施設設備計画

#### ア. 上野キャンパス関係

アクティブ・ラーニング等に適した授業を展開するため、教室視聴覚機器等の充実を図る。施設設備の更新的な投資を継続して行う。

#### イ. 長野駅東口キャンパス関係

長野駅東口キャンパスにおける什器、備品整備のための投資を継続する。

### (2) 修繕計画

大規模修繕は計画していないが、経年劣化した設備の維持的投資及び修繕を行う。

## 8. 外部資金

### (1) 補助金

#### ア. 経常費補助

2018年度実績並みの補助金獲得を目指す。

改革総合支援特別補助等へ積極的に申請する。

#### イ. その他補助金

働き方改革、こども食堂関連補助に申請していく。

### (2) 寄付金

#### ア. 通常寄付

関係団体ほかからの寄付金を募集する。

#### イ. 清泉百年プロジェクト

清泉百年プロジェクト（文化学科設置、看護学部設置、施設の充実、定員の確保等）を目的に寄付金の募集活動を引き続き行う。

### (3) 研究費等

研究活動の充実のため、科研費への応募を一層促進する。

## 9. 管理運営、財政基盤の充実

### (1) 中期計画

#### ア. PDCA の実施状況

年度及び半期の実施状況の確認と未達成事項等を踏まえた計画の修正を実施している。内容の点検は、自己点検評価とも連動させ、計画達成のための実質的な PDCA を引続き展開する。

#### イ. 次期中期計画の策定

現在の中期計画（修正経営強化・改善計画）が 2019 年度で終了することから、次期中期計画（中教審等で想定している 5 年間 2020 年度～2024 年度）を策定する。

### (2) 経費方針

#### ア. 予算編成

事業活動収支計算書の全体見込額を予算として、その枠内で部署の予算を割り当てる方式で編成する。予算割当額は、各部署の過去の実績と年度における事業の必要性等を考慮のうえ経営改革・運営会議で決定し、各部署に通知する。

#### イ. 経費計画

教育研究水準の低下を招かないことを前提に、過去の実績を考慮のうえ総枠としての経費見込額を設定した。この総枠から各部署予算枠を設定するが、各部署の削減努力により達成する。

### (3) 第 2 号基本金計画

計画しない

### (4) 情報・システム関連

Windows7 のサポート期限切れに対応して、教職員の PC の入れ替えを完了する。

### (5) 自己点検・評価

毎年の IR 室の分析を基に点検評価を実施し、点検結果を翌年度事業計画に反映をすることで事業計画の PDCA とリンクさせる。

特に、「教育の質保証」を、アセスメント・ポリシーに沿って、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検証を実施し、PDCA を通して達成する。

## 10. その他

### (1) 周年活動

計画なし

### (2) その他記念行事

長野駅東口キャンパス「ピラール館」竣工に関する記念事業は 2018 年度に終了し、2019 年度は看護学部開設式典等を予定する。

## 1. 教育研究組織の改編、新增設

校務分掌の見直し

- ・教科・進路部の解体と進路指導部の独立

各教科に直接関わる事柄は教科主任会が検討・実施し、カリキュラムなど全体に関わる事柄は教科主任会の意見を集約し教務部が取り扱うことで業務の効率化を図る。

進路部は進路指導業務に専念し、入試改革に備える。

- ・生徒募集部の強化

現在本校が抱える最重要課題である入学者増に向けて広報部門の強化を目指す。事務室の広報主任が副部長として広報の企画提案を行う。

- ・長野清泉未来研究所の新設

10年後、20年後の長野清泉の在り方を考える校長直轄の部署の新設

## 2. 教育活動

### (1) 建学の精神の実現

- ・長野県下唯一のカトリック学校である本校は、毎日の学校生活はもとより毎月及び年間の行事等の教育活動に祈りや典礼、ミサ等を取り入れ、キリスト教的価値観・世界観に触れる場を多く設けている。

<主な行事等>

日課：朝の祈り及び清掃前の黙想

例月：月例の祈り

年間：聖母奉献式、静修会・錬成会、クリスマスの集い、聖地巡礼の旅

- ・神父様やカトリック学校に携わる方をお招きしてのカトリック教職員研修を継続し、カトリック学校としての土台固めをする。
- ・教職員は折に触れ聖書を読むように心がける。

### (2) カリキュラム

- ・2018年度より教育課程の改定を実施し、授業時間数、選択科目数、コース・選択型等について大きな見直しを実施している。

- ・学力3要素のうち、特に「思考力・判断力・表現力」「主体的に多様な人々と協働的に学ぶ態度」を伸ばす指導計画を昨年度より3ヵ年計画で実施している。

1年目：「公共・空間デザイン」ワークショップ

2年目：聖地巡礼の旅「世界の中の日本～信仰と平和を考える～」(予定)

3年目：進路に応じたテーマ設定による課題研究(予定)

- ・新入試制度への対応も含めて、効率的かつ効果的な学習指導の体制を構築する。



### (3) 英語教育・国際交流・留学

#### ・楽力プロジェクトB：世界とつながる

「海外姉妹校交流を通して、世界に目を向け、問題意識を持ち、社会をよりよく変容していける人を育てる」を目標に、3年計画で姉妹校との交流を深耕する。

昨年度は姉妹校とスカイプやメールなどでの交流や、クリスマスカード交換などで交流を図った。本年度からは海外ボランティアの計画・実施を予定している。

- ・新大学入試対応：「英語4技能」向上のために民間の検定試験への対応、英検を中心に 指導（GTEC/TOEFC/TOEFL 等）
- ・昨年度より A E T1 名を常勤職員として任用し、生徒が日常生活から「生の英語」に触れる ことのできる環境としている。
- ・エンパワーメントプログラムの実施：外国人大学生を交えて、全てが英語のディスカッションやプレゼンテーションに取り組み、主体的で責任感のあるグローバルで活躍できるリーダーの育成を目的とする。
- ・清泉インターナショナル学園生徒や英語力のある天主教（カトリック）台湾高級中学の生徒を迎え、授業、クラブ活動（茶道、華道、書道）を通じて交流を図る。
- ・中学3学年：オーストラリア語学研修
- ・高校1学年：海外語学研修

### (4) ICT 教育

- ・I C T 教育の充実を図るべく、昨年度各教室にプロジェクターの設置及び無線 L A N 化する工事が完了、導入初年度として各教科にタブレットを配布する等、今後の活用に向けて 必要な環境が整備された。
- ・本年度は全教員にタブレットを配付し、全授業において I C T を活用した授業展開ができる環境を整える。更に次年度は全校生徒がタブレット等端末機器を所持することにより、個別・グループ学習や繰り返し学習、習熟度合別、興味関心に応じた課題学習等、補完的・発展的な学習活動ができる環境を整える。
- ・I C T を使用しながら A L の実施、さらなる充実に向けて研究・職員研修を進める。

### (5) 図書館

#### ・楽力プロジェクトC：読書の恵み

「生徒を本に親しませ読書量を増やすことによって、学力だけでなく表現力、コミュニケーション能力、問題発見・解決能力を高める」ことを目標に、昨年度より3年計画で読書活動を実施している。

- ・読書月間を始めとして、古本市、P O P コンクール、読書感想文コンクール、読書感想画コンクール、オーサービジット、ビブリオバトル、調べる学習コンクールなど内外のコンクール、清泉100冊の選定と冊子作り・読書の木（掲示）を通して、生徒に図書館利用を促す。
- ・卒業生の蔵書や本校と姉妹校の資料の収集を進める。
- ・進路関係の資料、赤本や蛍雪時代増刊号等、入試関連の情報や問題集の充実を図る。
- ・修学旅行、語学研修での長期調べ学習及び授業の資料収集、提供、レファレンス、ツールの準

備を行い、授業が行い易い環境づくりを進める。

- ・国際子ども図書館、豪日交流基金、全国S L A、公共図書館、他機関との協力体制を深め、情報交換、資質向上、レファレンスサービスの向上を図る。
- ・「学習のてびき」に掲載された関連図書の展示を行い、授業での学習に深みや拡張を生む環境づくりをする。
- ・「調べ学習」に必要と思われるテーマを想定し、新聞から当該記事を切抜き収集する。
- ・図書館が関わるボランティア活動の充実（読み聞かせ・本の寄附・東ティモール図書館 活動基金への協力等）

### 3. 研究活動

#### (1) 学校全体に関わること

- ・次期学習指導要領に向けた取組を促進させるべく、アクティブ・ラーニングの視点を踏まえた模擬授業を取り入れた教員研修の実施や、ICTを使った授業の開発・実践及び意見交換会を実施する。
- ・中高一貫の成果を継承しながら、さらにこれまでに見えた課題を認識し、一貫校としてのビジョンの実現を図っていく。
- ・個人情報保護委員会を中心にした情報管理の研究を進める。
- ・危機管理体制を再度見直し、生徒・教職員の安全確保に努める。

#### (2) 生徒に関わること

- ・総合的な学習として清泉独自の教育プログラムを作成し併せて進路指導の充実を図る。
- ・自学自習の力の養成と家庭学習習慣の確立を目指す。
- ・特進コース及び進学コースのいずれにおいても学習指導の充実を図り、進路実現のサポートを行う。
- ・2020年の入試改革を念頭に、生徒情報の一括管理、プラットフォーム化を進めるために教務システムの刷新を図る。
- ・生徒会活動を通じて生徒の自主性を育てる。

#### (3) 教職員に関わること

- ・生徒並びに保護者から信頼される学校づくりのため教育活動、教員個人のあり方を各自の学校自己評価を通して見直す。
- ・教員の指導力向上を目指し、教員間の授業参観や研究授業を実施する。教科では、科内授業研究を行う。

#### 4. 学生生徒支援

##### (1) 奨学金

奨学生：前期後期の半期ごとの人物及び学業成績優秀者、各学年1名に、60,000円を支給している。

##### (2) 通学支援

スクールバスの増便や通学路の安全確保（例：防犯灯の増設）等、バス会社や地元区と協力し実施している。

##### (3) ケア体制

- ・ 聖心館の教室1室を相談室2室に改修し、学校生活に馴染めない生徒が徐々にクラス復帰に向かえるサポート教室となるよう活用する。また保健室内にも新たにカウンセリングルームを設置し、思春期の女子生徒が抱える悩みを相談し易い環境が整備された。
- ・ 発達障害に関する研修会の実施や、心理的な課題をもつ生徒及び当該クラス担任への支援を強化する。
- ・ 月1回を基本に、担任からの要請に応じて臨床心理士（スクールカウンセラー）による教職員相談日を設置している。必要に応じて生徒や保護者の面談も積極的に勧める。

#### 5. 保護者・地域社会等との連携

##### (1) 保護者・卒業生

###### <保護者>

下記の会を通じて生徒の指導・学校運営への理解を図っている。

- ・ 地区別保護者会による保護者相互の連携の強化を図る。
- ・ 地区別保護者会へ各学年より担任副担任が出席し要望、質問に答えるなど内容を充実させる。
- ・ 保護者会開催日に授業参観を設け、教育活動を見ていただきアンケートにより改善を図る。

###### <卒業生>

- ・ 同窓会（さゆり会）より年一回の会誌『清泉だより』を送付し、会員との情報交換を行う。
- ・ 年に一度総会を開催し、会員相互の親睦と交流を図っている。
- ・ 清泉祭やクリスマスの集い等学校行事への支援及び参加により学校との連携を図る。

##### (2) 地域社会との連携

###### ・ 楽力プロジェクトA：地域とつながる

「地域とのつながりを深め、探究力・互恵力・責任力・元気を育成する」を目標として、3年計画で地域との関わりの中から社会の中での自分たちの役割と責任や多様な方々と協働することを学ぶ機会を設ける。

- ・ 隣接する公園の整備に伴い長野市役所の担当者と本校生のワークショップを行い、市の事業に生徒の意見を反映させていただく等、一市民として公共空間について考える貴重な機会となっている。
- ・ 隣接する長野地方気象台へ中学生の理科の授業で訪問し学習している。また同気象台主催の「お天気フェア」に本校理科室を提供し参加者に本校の案内も併せて行う機会となっている。

- ・地元箱清水区の行事（新年会、敬老会、イベント等）に積極的に参加し、地元根差した学校としての地盤固めに努めている。

(3) ボランティア

【社会福祉部】

- ・老人保健施設へのお花のお届けやクリスマス訪問（合唱や団欒）等
- ・あしなが学生募金街頭募金や赤い羽根共同募金への参加
- ・活動についてのとりまとめを清泉祭で展示し、他の生徒や来校者への還元や啓蒙の場を設けている。

【社会福祉委員会】

- ・老人保健施設へのお花のお届けやクリスマス訪問等
- ・城山公園の花壇整備作業ボランティア
- ・清泉祭でのチャリティーバザー…収益はインドやフィリピンなどに送金
- ・越冬物資の収集（大阪釜ヶ崎へ寄付）
- ・年2回機関紙を発行し全校への活動報告や啓蒙の場としている。

【大船渡ボランティア】

- ・本年度7月30日～8月2日（3泊4日）予定
- ・現地のカリタスペースキャンプで清掃、地場産業のお手伝い、傾聴などのボランティアを行い、後日全校集会において活動報告し全校と共有する。

6. 学生生徒の募集・受け入れ

(1) 入学者数・学生生徒数の目標

<高校>

昨年度からの新しい受験体制での入学試験を経て、平成31年度の入学者数は、併設の中学校からの一貫生30名を含めて130名前後の見込みである。

<中学>

11期生として23名が入学予定である。

(2) オープンキャンパス・学校説明会

説明会の開催を早期から行う。回数の増加と参加小中学生の要望を考慮し時期ごとの内容の工夫を行っているほか、小中学生の来校増を実現するために、入試解説を織り込むなど内容の改善を図っている。本年度は小学生向けに夏の学習会を行い模擬入試へとつなげる試みを行う予定。

(3) 志願者増への取組

<志願者・保護者対策>

- ・生徒募集部の強化（詳細1に記載）
- ・女性からの評価ポイントと言われているトイレ等の水回りについて、本部支援金の活用により明るく清潔感のある雰囲気へと改修を行った（聖心館東棟、体育館）。学校生活における

居住空間としての快適性をPRする。

- ・学校案内、学校説明会のリーフレットを小中学校、学習塾へ送付し本校教育の理解を図る。
- ・授業内容、方法の改善を、授業アンケート結果を基に進め本校の魅力をより高める。
- ・教育事務所主催の進路相談会に参加する等、窓口を広く設けている。

<学校訪問>

- ・在校生の出身中学校を中心に約60校を訪問し、進路指導主事と面談し本校の魅力をお伝えしている。
- ・長野市内及び近隣市町村の生徒増を見込む拠点校へ最新の学校説明会リーフレットを届け、本校の魅力をお伝えしている。
- ・進路相談要請校の進路講演会や学年会に出席し、本校の魅力を伝える。

(4) 編入・帰国子女

特になし。

(5) 広報活動

- ・H30年度本部支援広報費の活用により、長野市を含む須坂方面、上田佐久方面、松本方面の各路線バス3社7台に車体広告を掲載し、地元、近隣、遠隔地それぞれにおける本校イメージの刷り込みを行う（契約期間9ヶ月の予定）。
- ・H29年度本部支援広報費で制作した『清泉ノート』を説明会などで小学生・中学生へ配布し、受験年齢前から本校をより身近に感じてもらう。
- ・生徒募集部内の意見交換を活発に行い広報活動の改善を進める。
- ・毎年高校パンフレットを刷新する。また説明会に向けて作成したリーフレットと併せ使用し丁寧なわかりやすい情報発信を継続する。
- ・ホームページ内容を随時アップデートするよう心がけ、情報提供の充実を図る。毎週更新している「清泉日記」と「清泉めっせーじ」（教職員による講話中心）を今年度も引き続き作成していく。
- ・小学校、中学校、学習塾との情報交換を密にして連携を強化する。

(6) 入試制度

- ・一昨年度より、これまで特進コースのみであった1月選抜において進学コースの受験機会を設けたほか、1月選抜を進学コースで合格した生徒が2月選抜で特進コースにチャレンジできる等、本校を強く志願し意欲のある生徒に対して受験機会を与えられるよう見直しを図った。動向を見て今後再考する。
- ・合格者数を増加させるために、審査基準について検討を進める。

(7) 学納金

- ・維持費について2016年度入学生から1人あたり年額78,000円→84,000円への改定を行っており、当面は改定の予定なし。

## 7. 施設設備の維持・充実

(1) 施設設備計画

- ・聖心館等大規模改修工事第2期（聖心館内外装、中庭改修等）

- ・ IT 教育設備補助金利用による ICT 教育設備の整備第 2 期

## (2) 修繕計画

既存施設設備の維持・安全管理

- ・ 空調設備及び調理室設備等の経年劣化に伴う順次入替え
- ・ 消防法に基づく消火器（製造後 10 年経過）の入替え
- ・ 防火シャッター法定点検
- ・ 体育設備の更新

## 8. 外部資金

### (1) 補助金

- ・ 校納金に次いで大きな収入源である学校法人補助金の更なる増額確保を目指し、教職員一丸となった取組みと一体感が図れるよう、特色教育の項目については担当教員にも協力を仰ぎ知恵を出し合って増額確保に取り組んでいる。
- ・ ICT 教育設備の整備にあたっては当該補助金を最大限活用できるよう 2 ヶ年計画により整備を進める。
- ・ 大学看護学部の開学に伴い、本校看護コース→大学看護学部という新たな姉妹校 路線の確立に期待が寄せられることから、理科教育設備補助金の活用により関連理科教育設備の更新と充実を計画的に進める。

### (2) 寄付金

- ・ 大学・短大との清泉百年プロジェクトによる寄付金募集
- ・ 信託銀行との遺贈協定締結や寄付金募集サイトの周知（ホームページや学校新聞、同窓会報等に掲載）
- ・ 返還学校債からの寄付受納及び勧誘

### (3) 遊休資産売却等

- ・ 中庭を公共・空間デザインワークショップの現場として活用する。
- ・ 校庭下の旧テニスコートについて活用を検討している。
- ・ 自動販売機設置場所の賃貸借化による収益確保

## 9. 管理運営、財務基盤の充実

### (1) 中期計画

- ・ 職員会において取り扱ってきた毎年の決算概況報告を、中期計画の中における現在決算状況及び中期計画の遂行状況を報告する様式へと発展させ、教職員一丸となった P D C A への取組みや共有、経営意識の醸成を図る場としている。

### (2) 経費方針

- ・ 下見積による価格調査や協力業者への照会を励行する等、見積合わせの徹底と強化を図っている。
- ・ 新電力の推進や L E D 照明への切り替え、デマンド制御装置の適切な運用、太陽光発電システムの効率運用により省エネ及び電気料金の徹底した削減を図る。
- ・ 巡回や張り紙等による節電・節水意識の啓発
- ・ 裏紙利用やペーパーレスの促進はもとより地元箱清水区資源回収の利用により紙の購入・廃

棄兩コストの削減に努めるとともに地域貢献にも繋げている。

- ・授業料等滞納者や家計急変者への迅速な対応により、滞納の未然防止及び早期解消に努めている。

- ・銀行業務や外勤業務の集約により、校用車の効率運行を図る。

(3) 第2号基本金計画

- ・H30年度に3億円の積立が満了となり、当面の新規組入計画はなし。

(4) 情報・システム関連

- ・ICT教育環境整備については2(4)

- ・本年度より校務支援システムを導入し、教員事務の効率化と負担軽減を図る。

(5) 自己点検・評価

- ・学校自己評価を継続して行い、魅力ある学校づくりのための教育活動、教員個人のあり方の見直しを進める(3(3))

10. その他

(1) (周年活動等、適宜のタイトル)

- ・中学10周年・高校70周年記念として大規模改修工事及び寄付金募集事業を継続(詳細7(1)及び8(2))

## 1. 教育研究組織の改編、新增設

- ・ 中学1年生を5クラス編成によるクラス内生徒数適正化
- ・ 新指導要領実施に向けて、週6日制移行を含めた土曜日の使い方の検討
- ・ 1学年1人の学年主任制度(平成30年度より)

## 2. 教育活動

### (1) 建学の精神の実現

- ・ 中1から高3まで6年間通じてのライフオリエンテーションプログラムの充実
- ・ 「清泉が大切にしている10の価値」を月目標にしての意識化

### (2) カリキュラム

- ・ 新学習指導要領、高大接続、大学入試制度変更に対応する新カリキュラムの研究の継続

### (3) 英語教育・国際交流・留学

- ・ 英語教育の特化  
帰国生特別取り出し授業 ARE(中1・中2)と中3・高1に於ける英語 High Advanced クラスの設置、並びに中1・中2における英語 Advanced クラスの設置
- ・ インターナショナル学園への国内留学(1週間/中3希望者対象12名)
- ・ 国際理解プログラムの充実
  - ・ 中3・高1ニュージーランド夏期語学研修プログラム(希望者対象オークランド12日間)
  - ・ ニュージーランド短期留学制度(中3・高1希望者対象、ウエリントン、約3ヶ月)
  - ・ ボストンカレッジ研修(栄光学園との共同参加)(高校生希望者対象、約10名、9日間)
  - ・ ベトナムスタディツアー(高1・高2希望者対象20名5日間 ラブスクールでの活動)
  - ・ 海外模擬国連への参加予定(高校生)
  - ・ 留学生受け入れ(5月セブ島のカトリック校(栄光学園の姉妹校)より6名、9月～3月 日本政府招聘アジア架け橋プロジェクト留学生1名～2名)
- ・ 春期休業期間における「English Camp」(中1・中2希望者対象)の実施
- ・ FLIP (Foreign Language Interactive Program)によるオンライン英会話、e-learning 中国語、スペイン語の選択学習の継続

### (4) ICT 教育

- ・ 中3、高1全員 Google Chrome book の購入。英語授業内オンライン英会話、多読プログラムに使うほか、主体的な学びのために授業内で使用
- ・ 中1、中2全員対象にパソコン特別講座開催。基本的な使い方、プログラミング基礎を学習
- ・ 校内ペーパーレス化の推進
- ・ 教員対象の ICT 研修会実施及び、校外研修会への参加

### (5) 図書館

- ・ 電算化のための作業継続
- ・ 各教科との連携強化

## 3. 研究活動

- ・ 新カリキュラムに対応するための授業時間 45 分の枠組み変更の検討・研究



- ・ 清泉姉妹校とのさらなる協力・連携体制の研究
  - 小学校:清泉小向けの出張授業、オープンスクール開催などによる小中の連携
  - 大学:出張授業及び、高大接続入試の導入
  - インターナショナル学園:生徒会共同企画など交流の一層の推進
  - 海外姉妹校:アイルランドの姉妹校との交流促進、交換留学の検討
- ・ 大学受験に向けての進学指導を中心に、教職員の指導力を高める研究と、教員の自己研鑽の機会の増加
- ・ 生徒を取り巻く環境(インターネット・携帯電話など)の変化に合致した生徒指導の研究と実践
- ・ 生徒の自主的活動の支援(模擬裁判、AI 倫理会議、清泉ピースプロジェクト)
- ・ 栄光学園との連携

#### 4. 学生生徒支援

##### (1) 奨学金

- ・ 白水会、泉会、ラファエラ・マリア会より 学費支援のための奨学金
- ・ 泉会より中学3年生成績優秀者に高校入学金免除の特典

##### (2) 通学支援

- ・ 定期試験、行事などにおけるバス増発(続行便)
- ・ 災害時対応として、神奈川県・東京都の私学による「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に参加

##### (3) ケア体制

- ・ 週3日、2名の学校カウンセラーによる生徒・保護者のカウンセリングの実施

#### 5. 保護者・地域社会等との連携

- ・ 計画的な保護者授業参観、懇談会、講演会、面談等の実施とその内容の充実
- ・ 学校情報の共有を目的としたグーグルクラスルーム及びホームページ利用
- ・ バザーを通じた、保護者相互の親睦と地域社会との交流
- ・ 音楽部や管弦楽部によるチャリティーコンサート、地域コンサートへの出演
- ・ 生徒会を中心とした大船駅近辺の清掃活動
- ・ 老人福祉施設(共楽荘・七里ヶ浜ホーム・ささりんどう等)の訪問、身体障害者地域作業所との交流などのボランティア活動の継続と推進
- ・ 玉縄城址見学者の受け入れ
- ・ 神奈川県ユースの合唱イベント「神奈川県ユースコーラルフェスト2019」への協力(11月9日予定)

#### 6. 学生生徒の募集・受け入れ

##### (1) 入学者数・学生生徒数の目標

- ・ 2019年度中1は清泉小学校より89名、受験による入学希望者95名 計184名
- ・ 2020年度は清泉小が70名になるため、中学入試定員を20名増やし、110名とする

##### (2) オープンキャンパス・学校説明会

- ・ 学校説明会(年3回、内1回は文化祭で実施)・親子見学会(年10回程度)・少人数学校見学会(年5回程度)・クラブ見学会(年1回)の実施と受験生及び保護者への効果的な情報発信

- ・ 清泉小学校対象説明会の工夫(4年生に授業見学、5年生に出張授業、6年生にオープンスクール)
- (3) 志願者増への取組
- ・ 塾、予備校に依頼された学校説明会の積極的実施と塾で行われている学校説明会への参加
  - ・ 文化祭を土・祝日開催にすることで来校者を増やす
  - ・ 各塾への個別訪問(年2回)による情報発信と受験生の掘り起こし
- (4) 編入・帰国子女
- ・ 中学入学試験および転編入試験における海外帰国子女の積極的受け入れの促進と広報活動
  - ・ 米国、香港、シンガポール、バンコクでの説明会に参加。現地インターナショナル校、塾への広報活動
- (5) 広報活動
- ・ 神奈川県私立中学校相談会、神奈川県[中・高]全私学展、私学フェア等、湘南ガールズリーグ、オンライン説明会など学外での情報発信の機会への積極的参加
  - ・ 校長、教頭、広報部長による塾訪問など広報活動の強化
  - ・ 学校パンフレットの改訂
  - ・ ホームページの活動と発信の強化
- (6) 入試制度
- ・ 中学入試における、理社に代わる科目としての英語入試の導入と継続
- (7) 学納金
- ・ 入学検定料はWEB 出願によりオンライン(クレジットカード)による収納、入学金・施設設備費は従来通り振込による収納を実施
  - ・ 授業料等はファクター会社経由各金融機関より口座振替にて収納

## 7. 施設設備の維持・充実

### (1) 施設設備計画

- ・ LED 照明へ更新(各教室、外灯)
- ・ 普通教室の空調機更新
- ・ ラファエラ館空調機、給湯器更新
- ・ 聖堂空調機更新
- ・ 特別教室改築、机椅子購入(演習室から190名収容可能な階段教室へ変更)

### (2) 修繕計画

- ・ 校舎内外の環境美化の維持及び老朽箇所の改修・改善の実施
  - ・ 校舎外壁補修・屋上防水工事(第2期工事)
  - ・ 防火シャッター更新工事
  - ・ 教室床面リノベーション及びリフレッシュ工事
  - ・ ラファエラ館屋上防水工事
  - ・ 構内進入路アスファルト改修工事

## 8. 外部資金

### (1) 補助金

- ・対象事業に対する補助金通知を受けた場合は、補助内容の検討・精査後速やかに申請を実施

### (2) 寄付金

- ・教育研究充実、奨学基金充実、施設設備拡充の寄付金を卒業生中心に募る

## 9. 管理運営、財務基盤の充実

### (1) 中期計画

- ・事業計画、決算報告等を職員会議の場で説明し教職員に周知
- ・中期計画に基づく適切な予算執行・管理を行うことで、健全な学校運営に努める

### (2) 経費方針

- ・適切な予算執行の上、経常的経費の見直し・検討を実施することで経費削減を図る

### (3) 第2号基本金計画

- ・ラファエラ館建替え資金として、2018年度から2024年度の7年間(毎年5千万円)組入

### (4) 情報・システム関連

- ・システム連携について検討し業務の効率化を図る

### (5) 自己点検・評価

- ・「保護者 在校生満足度調査」の実施報告を受け研究を継続

## 10. その他

### (1) 周年行事

- ・特になし

## 1. 教育研究組織の改編、新增設

- 特になし

## 2. 教育活動

### (1) 建学の精神の実現

- 建学の精神を様々な学校生活を通して、子ども達に伝え、感じ取らせる働きをする。具体的には「学校の日」「マリア様の集い」「聖心のミサ」「クリスマスの集い」「感謝ミサ」等の学校行事、宗教行事、講堂朝礼の校長の話、宗教科教師による朝の話を通して、子ども達に神の愛を伝える。
- 「わたしたちの教育スタイル」の理解、及び“10の価値”の浸透を図る。

### (2) カリキュラム

- 夏休み前の補習（全学年）、放課後補習（高学年）を行う。
- 2～6年生希望者を対象に放課後課外クラブ（陸上）を実施する。
- 1～3年生で実施した様々な学習の成果を発表する。4～6年生は学校行事を企画・実行する。
- 中期計画に基づいて、3つの柱（英語・ICT・アクティブラーニング）を重点的に行う。

### (3) 英語教育・国際交流・留学

- 5・6年生希望者を対象に海外語学研修（オーストラリア）を行う。

### (4) ICT教育

- ・ E-learningの研究・推進を図る。

### (5) 図書館

- 図書管理システムを導入に伴い、重点的な蔵書点検を行う。

## 3. 研究活動

- 大学教授指導による「授業研究会」を年6～7回実施する。
- 各教師が自主的に授業を公開し、互いに研鑽を深める。
- 私立小学校関係の研修会、および全国の教育推進校の研修会に積極的に参加する。

## 4. 学生生徒支援

### (1) 奨学金

- 奨学金制度（給付型）を維持する。

### (2) 通学支援

- 児童のために常時警備員を置くほか、安全情報確保のため登下校管理システム、災害時被災報告システム、県内私立小避難校ネットを導入、運営する。
- 多くの児童が登下校時利用する鎌倉駅構内の指導、安全確保を図る。

### (3) ケア体制

- 週1日のスクールカウンセラーを導入し、体制の強化を図る。

## 5. 保護者・地域社会等との連携

### (1) 保護者・卒業生

- 「通信表」を年3回（教科別観点方式）、「学校生活のようす」を年2回（1学期、3学期）、「総合活動のようす」を年1回家庭に知らせる。
- 1年に2回（1学期、2学期）「オープンスクール」を開く。（在校生保護者のみ参加）
- 「父の会」「母の会」「保護者会」「のぞみ会」「父親の集い」等で、保護者に学校の目指すものを伝える。
- 「学校だより」「学年通信」「学級通信」「保健だより」「算数だより」「図書だより」「体育だより」を発行する。
- 「いずみ新聞」を年4回発行する。

## 6. 学生生徒の募集・受け入れ

### (1) 入学者数・学生生徒数の目標

- 新1年生の募集：114名 編入生（1～5年）若干名。

### (2) オープンキャンパス・学校説明会

- 公開行事、公開授業、学校体験を含めた学校説明会、幼児教室向けの説明会、自然教室公開を積極的に行う。

### (3) 志願者増への取組

- 幼児教室主催の説明会参加を積極的に行う。
- 幼児教室主催の講演会を行う。
- 幼児教室対象の説明会を開く。

### (4) 編入・帰国子女

- 帰国子女は4月、9月に受け入れる。

### (5) 広報活動

- 安定した定員確保のための積極的な広報活動を実施する。
- ホームページの内容を充実させる。

### (6) 入試制度

- 編入の受け入れは年度初めに行う。
- A、B、C日程の出願期間を長く設定する。

### (7) 学納金

- 変更なし

## 7. 施設設備の維持・充実

### (1) 施設設備計画

- 夏期期間中の児童、保護者活動（バザー準備等）を安全に行えるよう体育館に冷房設備を導入する。
- 安全面も考慮し、老朽化したスクールバス車庫をラファエラ広場に移設する。

### (2) 修繕計画

- 三浦自然教室の外壁等、本校舎の屋根防水工事を行う。

## 8. 外部資金

### (1) 補助金

- 例年通りの金額を見込む

### (2) 寄付金

- 卒業生、在校生及び入学手続終了者から募集する。

## 9. 管理運営、財務基盤の充実

### (1) 中期計画

- 計画の実現にむけ、H30年度の決算を踏まえ、人員増加の原因を精査し、H31年度中に追加対策を実施していく。

### (2) 経費方針

- 広報費、修繕費については、必要な手当てをしていく。
- 全体として増加することのないよう、その他経費は抑制的に運用していく。

### (3) 第2号基本金計画

- 三浦自然教室土地取得資金として、平成32年度まで毎年2百万円組入れていく。

### (4) 情報・システム関連

- Windows7対策として、教員が使用していたパソコン58台をWindows10モデルに刷新する。
- 情報管理強化のため成績処理システムを一般サーバーから独立して構築する。

### (5) 自己点検・評価

- カトリック連盟から示されたカトリックミッションに沿った宗教教育、行事が適切に行われているか、しっかりと自己点検していく。
- 教職員の自己点検、保護者からの評価を実施し、PDCAにつなげていく。

## 10. その他

### (1) 周年活動

- 75周年行事に向けた準備を進めていく。

1. 教育研究組織の改編、新增設  
小学部に副校長ポストを新設。
2. 教育活動
  - (1) 「モンテッソーリ教育（幼稚部）」と「国際バカロレア」が提供する3つのプログラム（①小学部：PYP、②中等部：MYP、③高等部：DP）を柱に、特色ある教育を実践し、「国籍を超えて平和な世界を築く為の人材育、成」を引き続き目指していく。
  - (2) SY2018-2019 学校年度から試験導入した Middle Years Program (MYP) について、国際バカロレア機構からの本格免許取得に向けて、研修等を通じた内容の充実を図る。
3. 研究活動  
教育カリキュラムにおける生徒成績評価と共に、学習態度等も含めた多面的評価につき引き続き研究を行なう。
4. 学生生徒支援  
クラブ活動、各種スポーツ競技活動、音楽活動等への支援継続
5. 保護者・地域社会等との連携
  - (1) 毎秋実施される保護者主催によるバザーを支援するとともに、地域社会との交流を深める。
  - (2) 姉妹校及び近隣日本校との交流活動継続
  - (3) St. Raphaela Day 等を中心とした各種ボランティア活動等への積極的参加を継続
    - ① 老人ホーム・デーホームでの奉仕活動
    - ② 恵まれない人々への食事提供活動
    - ③ 学校近隣の清掃奉仕活動他
6. 学生生徒の募集・受け入れ
  - (1) スクールウェブサイトを利用した積極的な情報発信に加え、オープンハウス開催、外部学校説明会への参加等、双方向の交流機会を通じて魅力的な学園紹介に努める。
  - (2) マーケティング、広報活動強化に向けた体制整備を継続する。
  - (3) 生徒管理システムの正確かつ効率的な運用に努める
7. 施設設備の維持・充実
  - (1) 体育館ブロック壁並びに小学部増築棟（図書室）改修工事に際し、安全性向上を第一目標として計画的に施設整備を進めていく。
  - (2) 校舎建物の将来的な“あるべき姿”の検討（建築プログラミング）を継続する。

## 8. 外部資金

- (1) 例年通り東京都に対し「外国人学校教育運営費補助金」を申請予定
- (2) 東京都私学財団等、施設設備改善に際し利用可能な補助金を検討する。
- (3) 寄付金については、様々な機会を通じて企業、保護者並びに卒業生に対し協力を要請していく。

## 9. 管理運営、財務基盤の充実

### (1) 中期計画

MYP の導入等によりある程度の人件費増は避けられない状況下、財務上の数値目標達成に向け「収支バランス」に一層配慮した運営を図っていく。

### (3) 経費方針

収支バランスに留意し、プライオリティを重視した支出方針の継続。

### (4) 第2号基本金計画

2025年度まで、每期30百万円繰入計画。

### (5) 情報・システム関連

WiFi を中心としたネットワーク環境の安定化を図る。

### (6) 自己点検・評価

ルールに準拠し対応予定。

## 10. その他

### (1) 周年活動等

該当なし